

名 称	サービスの概要	利用料金
貴重品管理	<p>契約者（利用者）の委託に基づき、契約者（利用者）又は代理者の貴重品をお預かりし、適切に管理する。</p> <p>管理する金銭の形態：施設の指定する金融機関に預入れている預金</p> <p>お預かりするもの：上記預金通帳と金融機関に届け出た印鑑、年金証書等</p>	1ヶ月あたり 1,000円
金銭出納管理	<p>日常生活上必要となる出納（利用料金支払い、嗜好品購入、衣類購入、医療費の支払い、行政上の諸手続き等）について滞りなく支払が行われるようにする。</p> <p>貴重品管理サービスを契約し、あらかじめ代理権証書で取り決めた金額の範囲内で代行する。</p>	
金銭出納等援助	<p>貴重品管理サービスは利用せず、その都度金銭出納及び行政手続等について、契約者（利用者）またはその代理人と連絡を取り合い、出納や手続きが滞りなく行われるように手配する。</p>	1ヶ月あたり 3,000円
特別な食事	<p>利用者のご希望に基づいて特別な食事（酒類等の飲料を含む）を提供する。</p>	手数料は無く、 購入費相当額
理髪	<p>月1回理髪師が来荘し、理髪サービスを提供する。</p>	1回2,000円 (理髪師への支払)
レクリエーション・作業療法	<p>利用者の希望によりレクリエーションや作業療法に参加していただく。</p>	実費をいただく 場合がある
通院・入院介助	<p>五戸町・新郷村の病院・診療所の場合は無料。それ以外の病院・診療所の場合は有料。家族面談への同行も本人の通院とみなす。</p>	有料の場合、実費 相当額(1回5,000 円を限度)
日用品準備	<p>日常生活に必要な物品購入を代行する。</p>	手数料は無く、 購入費相当額
家電製品使用料	<p>居室において利用する家電製品のうち、個々に持ち込んだものについては使用料をいただく。</p>	別紙料金表の とおり
家族等宿泊にかかる料金	<p>家族等の宿泊の際に利用したシーツ等のクリーニング代と、食事提供を受けた場合の食事料をいただく。</p>	別紙料金表の とおり